

## 令和2年度第5回上越市介護保険運営協議会 次第

日時：令和3年2月17日（水）

午前10時30分

会場：上越市役所 401会議室

### 1 開会

### 2 あいさつ

### 3 議事

(1) 国の介護報酬改定の概要について …資料1、2

(2) 令和3年度の介護保険事業について …資料3

(3) その他

### 4 閉会

## 国の介護報酬改定の概要について

### 1 令和3年度介護報酬改定（案）

#### (1) 概要

新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で「感染症や災害への対応力強化」を図るとともに、団塊の世代の全てが75歳以上となる2025年に向けて、2040年も見据えながら、「地域包括ケアシステムの推進」、「自立支援・重度化防止の取組の推進」、「介護人材の確保・介護現場の革新」、「制度の安定性・持続可能性の確保」を図る。

項目	概要
1. 感染症や災害への対応力強化	○日頃からの備えと業務継続に向けた取組の推進
2. 地域包括ケアシステムの推進	○認知症への対応力向上に向けた取組の推進 ○看取りへの対応の充実 ○医療と介護の連携の推進 ○在宅サービス、介護保険施設や高齢者住まいの機能・対応強化 ○ケアマネジメントの質の向上と公正中立性の確保 ○地域の特性に応じたサービスの確保
3. 自立支援・重度化防止の取組の推進	○リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の取組の連携・強化 ○介護サービスの質の評価と科学的介護の取組の推進 ○寝たきり防止等、重度化防止の取組の推進
4. 介護人材の確保・介護現場の革新	○介護職員の処遇改善や職場環境の改善に向けた取組の推進 ○テクノロジーの活用や人員基準・運営基準の緩和を通じた業務効率化・業務負担軽減の推進 ○文書負担軽減や手続きの効率化による介護現場の業務負担軽減
5. 制度の安定性・持続可能性の確保	○評価の適正化・重点化 ○報酬体系の簡素化

#### (2) 基本報酬の見直し

- ・ほぼ全てのサービスの基本報酬を引き上げる。
- ・全てのサービスについて、令和3年4月から9月末までの間、基本報酬に0.1%上乘せする。

※全体で0.70%の増額改定（うち新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、0.05%（令和3年9月末まで））となっており、改定率については、介護職員の人材確保・処遇改善にも配慮しつつ、物価動向による物件費への影響など介護事業者の経営を巡る状況等を踏まえたもの。

## 2 介護報酬改定を反映した第 8 期介護保険料（案）

(1) 介護保険料月額基準額の算定について

国の介護報酬改定を踏まえ、当市の実態から算出したところ、保険給付費は 8 億 9,709 万 3 千円、1.31%の増額となる。

区 分	第 7 期	第 8 期	
		報酬改定前 (R2.11 月時点)	報酬改定反映後 (当市の実態から算出)
月額保険料基準額	6,483 円	6,875 円	<b>6,683 円</b> (第 7 期との比較 : 200 円の増) (報酬改定前との比較 : 192 円の減)
保険給付費 (3 か年分)	65,734,626 千円	67,398,597 千円	68,484,000 千円 (報酬改定前との比較 : 1,085,403 千円の増)
基金取崩額	742,928 千円	308,037 千円	269,985 千円 (報酬改定前との比較 : 38,052 千円の減)

第8期 月額保険料基準額（一人当たり）の内訳

\* 月額保険料基準額 = A - B - C = 6,683円

	第7期	第8期（比較増減）	第8期給付費内訳
(A) 保険給付費等	7,049円	7,244円 (+195円)	
(B) 財政調整基金取崩額	333円	119円 (△214円)	居宅介護サービス 2,812円 (38.8%)
(C) 調整交付金差額相当額	233円	442円 (+209円)	地域密着サービス 1,301円 (18.0%)
月額保険料 基準額	6,483円	6,683円 (+200円)	施設サービス 2,434円 (33.6%)
			高額介護サービス費など 398円 (5.5%)
			地域支援事業費 299円 (4.1%)

(2) 段階別の保険料（月額）

市民税	段階	負担割合				所得段階の要件	第7期	第8期	第7期との差
		条例規定	H30	R元	R2～		保険料 (月額) (A)	保険料 (月額) (B)	
非課税世帯	第1段階	0.40	<u>0.35</u>	<u>0.275</u>	<u>0.20</u>	生活保護者及び老齢福祉年金受給者、または課税年金収入及び合計所得の合計額が80万円以下	15,600 (1,300)	<b>16,100</b> <b>(1,341)</b>	500 (41)
	第2段階	0.51	<u>0.51</u>	<u>0.385</u>	<u>0.26</u>	課税年金収入及び合計所得が合計額が120万円以下	20,300 (1,691)	<b>20,900</b> <b>(1,741)</b>	600 (50)
	第3段階	0.56	<u>0.56</u>	<u>0.535</u>	<u>0.51</u>	課税年金収入及び合計所得が合計額が120万円超	39,700 (3,308)	<b>41,000</b> <b>(3,416)</b>	1,300 (108)
本人非課税かつ課税世帯	第4段階	0.92	0.92			課税年金収入及び合計所得の合計額が80万円以下	71,600 (5,966)	<b>73,800</b> <b>(6,150)</b>	2,200 (184)
	第5段階 (基準額)	1.00	1.00			課税年金収入及び合計所得の合計額が80万円超	77,800 (6,483)	<b>80,200</b> <b>(6,683)</b>	2,400 (200)
本人課税	第6段階	1.15	1.15		合計所得金額	50万円未満	89,500 (7,458)	<b>92,300</b> <b>(7,691)</b>	2,800 (233)
	第7段階	1.20	1.20			50万円以上125万円未満	93,400 (7,783)	<b>96,300</b> <b>(8,025)</b>	2,900 (242)
	第8段階	1.34	1.34			125万円以上160万円未満	104,300 (8,691)	<b>107,500</b> <b>(8,958)</b>	3,200 (267)
	第9段階	1.35	1.35			160万円以上200万円未満	105,100 (8,758)	<b>108,300</b> <b>(9,025)</b>	3,200 (267)
	第10段階	1.65	1.65			200万円以上250万円未満	128,400 (10,700)	<b>132,400</b> <b>(11,033)</b>	4,000 (333)
	第11段階	1.95	1.95			250万円以上350万円未満	151,800 (12,650)	<b>156,400</b> <b>(13,033)</b>	4,600 (383)
	第12段階	2.25	2.25			350万円以上500万円未満	175,100 (14,591)	<b>180,500</b> <b>(15,041)</b>	5,400 (450)
	第13段階	2.60	2.60			500万円以上700万円未満	202,300 (16,858)	<b>208,600</b> <b>(17,383)</b>	6,300 (525)
	第14段階	2.70	2.70			700万円以上900万円未満	210,100 (17,508)	<b>216,600</b> <b>(18,050)</b>	6,500 (542)
第15段階	2.80	2.80		900万円以上	217,900 (18,158)	<b>224,600</b> <b>(18,716)</b>	6,700 (558)		

※下線は、公費による保険料軽減後の負担割合

## 令和3年度の介護保険事業について

### 1 上越市地域福祉ボランティア事業の創設

#### (1) 目的

- 高齢者の活躍の場（上越市第2次地域福祉計画に掲げる『出番』）を創出し、高齢者の介護予防・生きがいづくりの増進を図る。
- 若年層も含め、幅広い年齢層を対象とすることにより、介護や地域福祉への市民の理解を深め、ひいては『地域共生社会』の実現に向かう市民意識の醸成に資する。

【参考】国は、「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に『地域共生社会（※）』の実現に向けた取組の推進を掲げている。

（※）高齢者介護、障害福祉、児童福祉、生活困窮者支援などの制度・分野の枠や、「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる包括的な社会

#### (2) 事業内容

- ・市民が福祉施設等で地域福祉ボランティアとして活動できる環境づくりを行う。
  - ボランティアの受入れ先となる福祉施設等にボランティアの内容等を聞き取り、事業所登録を依頼する（270施設を想定）。その後、福祉施設等で活動するボランティアを広く募集し、希望する内容に一致する受入れ施設を紹介する。
- ・登録者（ボランティア実施者）  
対象年齢15歳以上（中学生除く）の要介護認定を受けていない人  
※登録者のボランティア保険料は市が負担する。
- ・活動内容  
話し相手、お茶出し、配膳補助、草取り、職員とともにを行う補助的作業などを想定
- ・若年層の参加促進  
福祉施設と連携し、若年層が参加しやすいボランティア活動の場を提供することで、介護や地域福祉への理解を深めてもらう

#### (3) 期待する効果

- ・介護保険事業や地域福祉に関する理解の向上
- ・高齢者の介護予防、生きがいづくりの増進
- ・介護保険の訪問型サービスBを担う有償ボランティアの参加へのきっかけ作り